

令和4年度事業計画及び収支予算書

令和4年3月30日

一般財団法人 日本土壤協会

令和4年度 事業計画

I. 事業方針

近年、地力の低下や肥料価格の高騰等を背景として土づくりの推進が重視されてきている。国の動きとしては、令和元年6月に閣議決定された成長戦略フォローアップにおいて「農地の集積・集約化と土づくり推進」が重要政策課題とされるとともに、令和3年5月には農林水産省から「みどりの食料システム戦略」が公表され、この中で化学肥料の一層の節減に向けた新たな土壌診断と施肥が今後の取組方向とされている。

こうした情勢の中で、当協会においては、土づくりの人材育成と土づくりの普及を目的とした土壌医検定試験・資格付与事業を柱とし、土壌診断や土づくり資材の評価等調査・試験事業などの自主事業を行ってきている。

土壌医検定試験・資格付与事業については、近年、着実に資格登録者数が増加してきているとともに、資格登録者を中心として組織化している土壌医の会についても、組織化数が増加してきている。

このような資格登録者数や土壌医の会の広がりを背景として、令和2年度からは国の補助事業により土壌医の会全国協議会(以下、全国協議会)や当協会が事業推進の主体となった新たな土壌診断とその活用に関する推進事業を実施してきている。

こうした中で、令和4年度においては、次のようなことに重点を置きつつ土壌医検定試験・資格付与事業を推進していくとともに、土壌診断に関する国の公募事業の申請にも取り組み、一層 当協会の目的達成が図れるように努めていく。

1. 土壌医検定試験・資格付与事業の推進

土壌医検定試験・資格付与事業については、近年、受験者が増えつつある農業者や若年層等に重点において受験を推進していくとともに、資格登録者の拡大を進めていく。

また、資格登録者を中心とした組織である土壌医の会については、地域土壌医の会を中心に組織化の推進と会員の拡大を図っていく。

2. 新たな土壌診断とその活用の推進

当協会では、これまで作物の生育等改善に重点を置いて土壌診断事業を推進してきたが、現在、全国協議会等と連携して取り組んでいる新たな土壌診断に関する国の公募事業も土壌診断結果のデータベース化とその活用により作物の生育等改善を図るものである。従って、国の公募事業に取り組むことによって当協会の目指す土壌診断を一層レベルアップしていくことが可能である。

こうしたことから、今年度もこの公募事業の申請に取組み、多くの土壌診断結果をデータベース化して資格登録者や事業参加の農家などがこの活用を通じて作物の生育等改善が一層進むよう努めていく。

3.協会運営上の課題の改善

上記1と2の事業を一層推進していくとともに、土づくり資材の評価等調査・試験事業等の推進を図り、財務状況の改善に努める。

また、協会運営に当たっては、引き続き業務の効率化や経費のコスト削減に努める。

II. 事業

1. 土壌医検定試験・資格付与事業

近年、土壌診断や指導を行う人材が不足してきていることから、その育成・確保を図るとともに、土づくりの普及を図る観点から、土壌医検定試験・資格付与事業を実施する。今年度は以下の点に重点を置いて事業を推進する。

(1) 土壌医検定試験事業

これからの日本農業を担う農業高校、農業大学校、大学の若年層とともに、農協職員、農業者、農業法人を中心に一層、受験者の拡大を図れるよう努める。

このため、以下のような対応を行っていく。

1) 全国協議会との連携による受験促進活動

全国協議会（事務局:土壌協会）と連携し、地域土壌医の会を核として地域の農家、農業法人職員、農協職員などに対して土壌医検定試験等のPRを行い、土づくりに関心を持つ方を対象とした受験対策の研修会を行っていく。

2) 農業高校、農業大学校、就農準備校等との連携による受験促進活動

全国農業高等学校長協会、全国学校農場協会及び全国農業大学校協議会と連携するとともに、重点農業高校や農業大学校との情報交換の緊密化を図り、試験のPRをしていく。また、専門教員の少ない農業大学校等に対しては全国協議会と連携して出前研修を行っていく。

この他、近年、関心を持つ方が多くなっている民間の就農準備校等とも連携し、土壌医検定試験のPRを行っていく。

3) 試験会場の拡大

地方の受験者が一層、受験しやすくしていくため、農業高校、農業大学校等以外でも試験の管理、監督に責任がもてる機関や地域土壌医の会であれば試験会場(準会場)の対象にしていく。

4) 新版土壌医検定試験3級参考書の刊行

現行参考書は刊行後約7年を経過している。その後、スマート農業や環境と調和した持続的農業生産が重視される等土づくりを巡る情勢が変化してきているとともに、新たな知見が得られてきている。このため、本年度に新版土壌医検定試験3級参考書を刊行する。

(2) 土壤医等資格付与と土壤医の会組織化推進事業

現地の土づくり推進活動を活発にし、作物生育等改善の成果をあげていくためには、今後、資格登録者数の拡大を図るとともに、全国協議会の正会員数を増やしていくことが重要である。このため、社会的評価の向上、活用促進、研鑽機会の拡大によるCPD単位取得のしやすさなど土壤医の会の正会員になるメリットをPRしつつ、加入を促進していく必要がある。今年度は特に正会員となるメリットをより多く感じることができる地域土壤医の会の組織化を進めていくとともに、土壤医の会の活動がより活発になるよう努めていく。

1) 土壤医の会の組織化推進と全国協議会会員との連携強化

土壤医の会の正会員になるメリットとしては情報交流機会の拡大、研鑽機会の拡大、業務の拡大等があるが、これらを一層推進していく観点から特に地域土壤医の会の組織化が重要である。これについてはまだ空白地域が多くあるなど組織化が進んでいない地域がある。このため、全国協議会と連携しつつ、特に当面、「データ駆動型土づくり推進事業」の現地推進に多くの資格登録者に関わっていただくようにし、これをベースに地域土壤医の会の組織化を推進していくようにしていく。これ以外にも、企業が中心となる事業体土壤医の会の組織化も働きかけていく。

また、全国協議会と地域土壤医の会や事業体土壤医の会との活動の連携を密にしていくため、昨年度から開始した「土壤医の会通信」を定期的に刊行する等情報交流活動を強化していく。

2) 土壤医の会正会員の維持・拡大と活動の活発化

土壤医資格登録率の向上と土壤医の会の正会員数の維持・拡大を図るため、昨年度から協会ウェブサイトで提示される演習問題への解答等をCPD対象メニューに追加するなど研鑽機会を拡大した。今年度は、こうしたことをPRしつつ研鑽機会が少ないことによる正会員数の減少をくい止め、正会員数の維持・拡大を図っていく。

また、作物生育等改善に関する土づくりの業績拡大を図っていくため、優良土づくり推進活動表彰事業を実施していく。さらに、表彰された活動や優れた活動については、研修の場で活用していくとともに、表彰事例を広くPRし、土壤医の会の社会的認知度を高めていく。

(3) 研修事業

昨年度と同様、1～3級受験者向けの研修会とともに、全国協議会と連携して主に資格登録者を対象にしたレベルアップ研修会を開催する。

また、要請に応じて出前研修を実施する。

2. 土づくり・土壤保全に関する調査事業

(1) 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業

農作物の収量、品質の向上等を重視した土壌診断の考え方にに基づき、土壌の化学性、物理性、生物性の分析結果の解析と改善に重点を置いた土壌診断を引き続き進めていく。協会の分析・測定・診断の特色としては、作物生育等改善の重視とともに、多くの生物性診断項目の測定、堆肥の分析など豊富なメニューを取り揃えていることがあげられる。こうしたことをPRしつつ、安定した請負件数を確保していく。

(2) 堆肥等の品質認証・確認事業

品質の良い堆肥の普及拡大を図るため、申請に基づき品質確認を行い、適合するものに品質認証を交付(食品リサイクル堆肥等については識別マーク等付与)する事業を引き続き実施する。食品リサイクル堆肥の品質認証に当たっては、関係団体とも連携をとりつつ、事業者の堆肥の品質に関する相談に乗りつつ品質の向上を図っていく。

(3) 土づくり資材の評価等調査・試験事業

協会は、土づくり資材の客観的な評価等を行う第三者機関として、各種土づくり資材や肥料等の特性や施用効果について客観評価を行っているが、近年、圃場試験等を行う公設機関が少なくなりつつある。こうしたことから、企業、各種団体からの委託試験の増加、大学からは産学官連携による共同研究への参加要請など存在感が高まっている。今後、民間などが求める多様な評価ニーズ(例えば、バイオステイミュラント資材)に応えるために、室内試験の他に試験圃場や現地試験での実証試験を行う。資材の効果的な使用法、効果の発現、機能性の解析などの研究開発力をベースに研究支援サービスの提供に心がけ、安定した請負件数の確保を図っていく。

(4) 土づくりの普及推進活動事業

最近、土づくりへの関心の高まり等もあり、農家等を対象とした各地域での講習会等について、協会への講演依頼とともに執筆依頼の問い合わせが多くなってきている。こうした講習会等は土づくりの普及とともに、当協会の主な事業のPRの場にもなることから、引き続き積極的に対応していく。

(5) 補助事業

スマート農業総合対策事業のうち「データ駆動型土づくり推進の土壌診断データベースの構築事業」(農林水産省助成事業)(事業実施主体:土壌協会、全国協議会、NTTデータ、関係県を構成メンバーとする土壌診断データベース構築推進協議会)

水田への堆肥施用量の減少が進むなど農地土壌の劣化が課題となっている中で農作物の収量向上等に向けた土壌診断等を通じた土づくりの取組拡大が重要となっている。このため、産地において土壌の化学性、物理性の分析・測定や圃場カルテを基として診断するとともに改善対策を実施し、その結果をもとにデータベース

を構築しその活用を推進していく。

この事業を推進するに当たって、土壌協会、全国協議会、NTTデータ、関係県を構成メンバーとする土壌診断データベース構築推進協議会が組織化され、その事務局として土壌協会が対応している。(昨年度に引き続き今年度も公募に申請予定)

今後、事業実施となった場合には、データベースの一層の充実を図るとともに、その活用の推進を図っていく。

3. 出版、広報事業

(1) 雑誌等の出版

土づくり指導者等を読者対象として作物生産現場で活用できる技術情報誌として隔月刊誌「作物生産と土づくり」を引き続き刊行するとともに、PRに努める。

機関誌の編集に当たっては、最近、土壌医等資格登録者の読者が増加していることから、土壌診断、生育診断による作物生育等の改善などの記事を中心としつつ、最近、関心の高まっているテーマの記事を取り上げていく。最近関心の高まっているテーマとしては、今年度、土壌微生物の作物生育等への活用最前線の動きを取り上げて特集を組み、内容の充実を図っていく。

また、引き続き協会刊行物のPRと販売に努める。

(2) 土壌図の販売

協会のデジタル土壌図は地理情報システム(GIS)上で活用できる専門性の高いデータベースである一方、Google Earthで利用できる形式を収録するなど、扱いやすさを向上させている。しかし、収録されている情報が古くなっているとともに、情報量が少なく、営農現場では活用しにくいという課題がある。このため、関心の高い産地と連携し土壌の種類等に加え、土壌診断で得たCEC等土壌特性の基本情報をきめ細かく土壌図に盛り込むなど営農現場で活用しやすいものとなるよう努めていく。

4. 各種協議会等の事務運営

土づくりや環境保全型農業の推進に関連の深い次の各種協議会の事務局として事務処理業務を行う。

(1) 土壌診断データベース構築推進協議会

土づくり推進を通じ作物生育等の改善を図る「データ駆動型土づくり推進事業」(農林水産省助成事業)は土壌協会、全国協議会、NTTデータ、関係県を構成メンバーとする土壌診断データベース構築推進協議会が実施している。(昨年度に引き続き今年度も公募に申請予定)

産地の選定、土壌診断等による生育等改善の推進は全国協議会、土壌協会が中心となって行い、データベース化はNTTデータが対応しており、今年度実施となった場合には、関係機関との連携を密にし、充実したデータベースの構築とその活用に向けての活動を行っていく。

(2) 土壌医の会全国協議会

全国協議会の正会員数を増やして、一層地域における土づくり活動を活発にしていくため、特に、地域土壌医の会の設立を一層促進するとともに、活動成果の向上を通じ土壌医の会の社会的認知度を高めていく。

このため、全国交流大会や地域研究会を開催するとともに、全国協議会の土づくり普及部会や調査研究部会の活動を通じ、地域や事業体土壌医の会の活動を支援する。

協会は資格登録者専用のウェブサイトの運用、土壌医の会の設立認可及び資格登録更新のためのCPD単位取得状況の確認の事務処理を行う。

(3) 土づくり推進運動等の協議会

土づくりに関心を有する方々で組織する「土づくり推進フォーラム」を始め、「全国土壌改良資材協議会」、「土壌保全調査事業全国協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「農村地域計画研究会」について引き続き事務局としての活動を行う。

Ⅲ. 協会運営

1. 第1回評議員会 令和4年6月下旬 東京都内
2. 第1回理事会 令和4年6月中旬 東京都内
3. 第2回理事会 令和5年3月下旬 東京都内
4. その他4役会議（会長、副会長、専務理事、常務理事）を原則毎月実施

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 予算額 | 前年度 予算額 | 増 減 | 備 考 |
|-----------------------------------|---------|------------|-------|-----|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 1) 会費収入 | | | | |
| 賛助会費収入 | 2,300 | 2,600 | △300 | |
| 2) 事業収入 | 117,100 | 113,100 | 4,000 | |
| ① 土壌医検定試験・資格付与事業 | 55,000 | 54,000 | 1,000 | |
| ・受験・登録業務 | 32,000 | 31,000 | 1,000 | |
| ・研修事業 | 6,000 | 6,000 | 0 | |
| ・参考書出版 | 17,000 | 17,000 | 0 | |
| ② 土づくり資材の評価等調査・試験事業 | 12,000 | 11,000 | 1,000 | |
| ③ 土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業 | 13,000 | 13,000 | 0 | |
| ④ 堆肥等の品質認証・確認事業 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| ⑤ 土壌図の活用推進事業 | 3,000 | 3,000 | 0 | |
| ⑥ 出版、広報事業 | 9,100 | 9,100 | 0 | |
| ⑦ データ駆動型土づくり推進の土壌診断データベースの構築（補助金） | 22,000 | 20,000 | 2,000 | |
| ⑧ 土づくりの普及推進活動事業 | 2,000 | 2,000 | 0 | |
| 3) 負担金収入 | 3,500 | 3,500 | 0 | |
| 4) 雑収入 | 200 | 200 | 0 | |
| 事業活動収入計 | 123,100 | 119,400 | 3,700 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 1) 事業費支出 | 117,100 | 113,100 | 4,000 | |
| ① 土壌医検定試験・資格付与事業 | 55,000 | 54,000 | 1,000 | |
| ・受験・登録業務 | 32,000 | 31,000 | 1,000 | |
| ・研修事業 | 6,000 | 6,000 | 0 | |
| ・参考書出版 | 17,000 | 17,000 | 0 | |
| ② 土づくり資材の評価等調査・試験事業 | 12,000 | 11,000 | 1,000 | |
| ③ 土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業 | 13,000 | 13,000 | 0 | |
| ④ 堆肥等の品質認証・確認事業 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| ⑤ 土壌図の活用推進事業 | 3,000 | 3,000 | 0 | |
| ⑥ 出版、広報事業 | 9,100 | 9,100 | 0 | |
| ⑦ データ駆動型土づくり推進の土壌診断データベースの構築（補助金） | 22,000 | 20,000 | 2,000 | |
| ⑧ 土づくりの普及推進活動事業 | 2,000 | 2,000 | 0 | |
| 2) 負担金支出 | 1,000 | 1,000 | 0 | |

| | | | | |
|----------|---------|---------|-------|--|
| 3)管理費支出 | 5,000 | 5,300 | △300 | |
| ・人件費支出 | 3,390 | 3,390 | 0 | |
| ・事務費支出 | 1,610 | 1,910 | △300 | |
| 事業活動費支出計 | 123,100 | 119,400 | 3,700 | |
| 事業活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |

| 科 目 | 予算額 | 前年度 予算額 | 増 減 | 備 考 |
|--------------|--------|------------|-------|-----|
| Ⅱ 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定資産取崩収入 | | | | |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 投資活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| Ⅲ 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 29,431 | 22,085 | 7,346 | |
| 次期繰越収支差額 | 29,431 | 22,085 | 7,346 | |

- (注) 1. 収支予算書は平成27年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。
2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。
3. 借入金限度額 30,000千円